

# 令和2年リフト事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	事故発生状況	事故発生場所				発生時間			リフトの種類					生産区分		事故区分		人身事故状況			物損内容			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数(概算)	保守契約		
		ディーラー	事業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	二柱	四柱	リンク	埋設	ツイーンリフト	その他	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	取扱方法等の説明	入替え			修理	その他	有
1	リンク式リフトにて車両をリフトアップしたところ、セッティングが悪く、車体がバランスを崩し右側に落下した。 原因はリフトへの車両乗込み位置が適正ではなかったためと考えられる。 対策としてリフトの点検と正しい取り扱い方法について説明した。	○					○				○				○			○									○							H10.1	22年		○
2	使用中のリフトが下降不能となり、作業員が安全装置を強制的に解除して下降させようとしたところ、安全装置の爪で指を挟んだ。 原因は爪解除ワイヤーの伸びにより、安全装置が解除されなかったためである。 対策としてワイヤーを交換するとともに安全点検を行った。また、リフトの正しい取り扱い方法を説明した。	○					○		○						○			○									○							H28.5	4年		○
3	車両をリフトアップ後、右側のフロントタイヤとリアタイヤを外したところ、車両が左前方に転落した。 原因は正規のリフトポイントに受台がセットされておらず、偏荷重になっていたためと考えられる。 対策としてリフトの点検と正しい取り扱い方法について説明した。	○					○		○						○			○									○							H5.8	27年		○
4	ピットリフトにて、リフトが完全に下降していない状態で車両をバックさせたためリフト及び車両を破損させた。 原因は作業員の確認不足と取り扱い不良と考えられる。 対策としてリフトの正しい取り扱い方法について説明した。また、破損したリフトを使用禁止とし、入替を提案した。	○						○							○			○									○						不明			○	
5	スライドプレートの一部に隙間がある状態で使用していたため、事務員が気付かずにリフト上を通過したところ隙間からピットに転落した。 原因はスライドカバーが腐食によりスライドせず、スライドプレートが閉じない状態で使用していたためと考えられる。なお、作業員は隙間があることを理解していたが、事務員は知らずに場内を歩行していた。 対策としてスライドカバーを交換し、定期点検の提案を行った。	○					○						○		○			○									○							H22.12	10年		○
6	フロアリフトを下げた状態で作業員がオイル廃棄作業を行っていたところ、リフトが上昇し、リフトと床の間に頭部を挟まれて死亡した。 1人で作業を行っていたため、詳細は不明。 対策として整備機器講習会を開催し、取り扱い方法や日常点検方法について説明した。また、リフトの点検と修理を実施した。	○					○								○			○									○							H17.1	15年		○
7	車両を退出させようとした際、埋設リフトの右後方ボックスカバーが跳ね上がりフロントフェンダー下部からスポイラーにかけて損傷した。 原因はタイヤによるボックスカバーの跳ね上げのためと考えられる。 対策としてボックスカバーの跳ね上げ防止対策を実施した。						○	○					○		○			○									○							H27.1	5年		○

番号	事故発生状況	事故発生場所				発生時間			リフトの種類					生産区分		事故区分		人身事故状況			物損内容			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数(概算)	保守契約						
		テーパー	事業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	二柱	四柱	リンク	埋設	ツインリフト	その他	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	取扱方法等の説明	入替え			修理	その他	有	無			
8	車両をリフトアップした状態でハイミッションジャッキを使用してトランスミッションの取り外し作業をしていた際、作業高さの調整をリフト側で行うためリモコンの下降スイッチを操作したところ、スイッチを離れた後もリフトが下降し続け、ハイミッションジャッキと車両が干渉し、車両がフロント側へ落下した。また、その後、リフトは上昇操作も不能となってしまった。 原因はエア回路切替電磁弁がリフト下降操作時の状態で固着したことと供給エアのドレンが電磁弁のスプールを固着させていたためと推測される。対策として電磁弁の交換とエアコンプレッサのメンテナンス方法について説明した。	○						○			○			○			○																				H27.8	5年		○	
9	整備作業中のリフトを下降したところ、スイングアームと床が接触し床タイルを破損させた。 原因はチェーンが伸びてしまったためと考えられる。対策としてチェーンの張りを調整し、定期点検の提案を行った。	○						○	○					○			○																				H30.11	2年		○	
10	車両をリフトアップした際、リフトポイントに荷重が均等にかかかっておらず右側のプレートが回転し、車両が落下した。 原因は受台の高さ調整が適切に行われていなかったためと考えられる。対策として劣化していた受台ゴムを交換し、正しい取り扱い方法を説明した。			○				○				○		○			○																				H18.2	14年		○	
11	休日に操作していないにもかかわらずリフトが自然上昇し、リフトをまたぐように駐車していた車両を持ち上げ横転させた。また、その際、隣に停めてあった車両にもぶつかり破損させた。 原因は動力を遮断していなかったこととリモコンスイッチ内での結線短絡が重なったものと考えられる。対策として定期的なリモコン接続部の確認と業務終了後は主電源を切ることを説明し、社内展開するよう提案した。	○					○						○		○		○									○	○	○								不明					
12	フロアリフトを下げた状態で車両のオイル交換作業を実施していたところ、リフトが上昇し作業員の腕が挟まれた。別の作業員が気づき、ブレーカーを落としてリフトを緊急停止させたが腕を切断した。 点検を行ったところ、フットスイッチの接続コードに細かい破れが複数あり、ショートして誤作動を起こした可能性はあるが、リフト本体に問題は見当たらず症状が再現されることもなかったため原因は不明である。 現在使用を停止している。	○						○					○	○			○																					H5.1	17年		○
13	軽自動車をリフトアップする際、受台にゴムアタッチメントをのせてリフトを上昇させたため車両が不安定となり、さらに左前のスイングアームが開いたことで前方に落下した。 原因は車両に合った受台を使用せずに間違った取扱いをしていたためと考えられる。対策として正しい取り扱い方法の説明を行い、使用方法の改善を提案した。	○						○				○		○			○																					R1.8	1年		○

番号	事故発生状況	事故発生場所				発生時間			リフトの種類					生産区分		事故区分			人身事故状況			物損内容			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数(概算)	保守契約		
		ディーラー	業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	二柱	四柱	リンク	埋設	ツインリフト	その他	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	取扱方法等の説明	入替え	修理			その他	有	無
14	分割フロアリフトで車両の下回り作業をしていたところ、段差で足を踏み外し負傷した。 原因は片側のリフトを10cm程度下降させて使用していたことにより段差ができていたためと考えられる。 対策として安全確認を行うよう説明し、作業環境の改善を提案した。	○					○										○																		不明		○	
15	フォークリフトを整備中、リフトを上昇させオイル交換作業に入ろうとした際、フォークリフトが前方にスライドし落下した。落下の際、作業者が下敷きとなり、救急搬送された。 原因は正規のリフトポイントにセットされておらず、偏荷重になっていたためと推測される。 対策としてリフトの正しい取り扱い方法について説明した。						○										○																	R2.8	1年未満	○		
16	足回り整備及び修理のため、車両をリフトアップした状態で床のアンカーフックにレバーブロックを掛け、右前ドアアームを引っ張った際に車両がスイングアームから外れ落下した。 原因は車両をレバーブロックで引っ張ったためと考えられる。 対策としてリフトの正しい取り扱い方法について説明した。						○										○																	H 28.6	4年	○		
17	車両を1m程度リフトアップしてタイヤ交換作業をしていた際、左後ろタイヤを外したところ右前の受台が外れ、車両が前側へ落下した。 原因は受台を正しく設定していなかったこととリフトが上昇した際に車両が安定しているかの確認を怠り、重量バランスが誤っていることに気づかなかったためと考えられる。 対策として車両に合った受台を選定するよう説明した。	○						○									○																	H20.6	12年	○		
小 計		12	1	1	1	2	4	10	3	4	0	3	5	1	4	16	1	6	11	2	3	1	8	2	1	0	0	10	6	2	12	0	8	3			0	17
合 計		17				17			17					17		17			6			11			18					23						17		

令和2年整備機器(リフト以外)事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	機器名	事故発生状況	事故の発生場所					発生時間			生産区分		事故区分			人身事故状況			物損内訳			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数(概算)	保守点検	
			デ イ ー ラ ー	専 業 者	ガ ソ リ ン ス タ ン ド	用 品 店	そ の 他	午 前	午 後	時 間 外 ・ 不 明	国 産 品	輸 入 品	人 身 事 故	物 損 事 故	負 傷 1 月 以 内	負 傷 1 月 以 上	死 亡	乗 用 車	ト ラ ク ク	そ の 他	機 器 の 不 良	設 置 不 良	取 扱 不 良	点 検 不 履 行	そ の 他	取 扱 方 法 等 の 説 明	入 れ 替 え	修 理	そ の 他	有			無	
1	門型洗車機	車両を洗車していたところ、ブローアをかける際にトップノズルが落下した。原因は経年劣化によりパッキンが破れてエア漏れが発生し、トップノズルの自重により落下したと考えられる。なお、当該洗車機は使用年数が10年を超えていたが一度も部品の交換をしていなかった。対策として点検を実施し、部品交換等を行った。	○																									H21.1	11年		○			
2		洗車中に車両のトランクが開いたことで上昇中のトップノズルと接触し、車両及び洗車機を破損した。当該車両は、トランクのハンズフリーオープン機能搭載車だった。原因はハンズフリーオープン機能搭載車に関する注意書きが無く、当該機能搭載車を洗車してしまったためと考えられる。対策として自動開閉機能搭載車についての注意喚起シールを洗車機本体に貼付した。また、取扱説明書にも注意事項を追記した。	○																				○							H29.8	3年		○	
3		洗車を開始したところ、トップブラシが車両フロントガラスに衝突した。原因はトップブラシ昇降用のチェーンが劣化により緩みが生じ、チェーンが上限近接スイッチに接触しトップブラシ上限位置を誤判定したためと考えられる。対策としてトップブラシ昇降用チェーンを交換した。	○																											H20.6	12年		○	
4		洗車中にトップブラシがワイパーを巻き込み、ワイパーが折れた。また、折れたワイパーを巻込んだまま移動したため、車両のボンネット及びルーフを損傷させた。原因は当該車両を洗車する際はワイパーの固定が必要であったが、作業員が固定していなかったためと考えられる。対策としてワイパーをテープで固定するよう説明した。	○																						○					R2.2	1年未満		○	
5		車両を洗車したところ、フロントワイパーアームが曲がっていた。原因は作業員がワイパーを戻さずに洗車したためと考えられる。対策として洗車機の正しい取り扱い方法について説明した。	○																											不明			○	
6		待機中に門型洗車機より出火した。原因は凍結防止用ヒーター照明の配線がきつく束ねられていたことにより、被覆が剥けてショートしたと推測される。対策として点検と修理を実施した。また、配線のまとめ方などの改善を行った。	○																												H25. 1	7年		○
7		車両の洗車中にトップブラシがドルフィンアンテナを巻き込み車両より剥離した。また、リヤスポイラーも引っ張られルーフがへこんだ。原因は作業員が装備品の選択ミスをしたのではないかと推測される。対策として正しい取り扱い方法について説明した。	○																												H29.8	3年		○

番号	機器名	事故発生状況	事故の発生場所					発生時間			生産区分		事故区分		人身事故状況				物損内訳			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数(概算)	保守点検	
			ディーラー	専門家	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック	その他	機器の不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	取扱方法等の説明	入れ替え	修理	その他	有			無	
8	温水洗車機	温水洗車機を使用中に本体から発煙を確認した。消火器で初期消火を行い鎮火した。 原因は電磁開閉器端子部のネジ締付不足により徐々にゆるみが生じ、接触抵抗が増大し発熱が発生したためと考えられる。 対策として配線作業後の端子部増し締め確認を促す注意喚起を行い、付属のケーブルのタグ、取扱説明書に注意書きを追加した。	○						○											○							○				H31.3	1年		○
9	ベアリング給脂機	ペール缶交換時のエア抜き作業の際、ポンプを稼働させたためポンプ可動部とペール缶の間に隙間ができ、ポンプが空打ちしてしまったので作業員がインダクタープレートとペール缶の隙間に手を入れてグリスを送り込もうとしたところ、ポンプ可動部に指を挟まれた。 原因は作業員が使用方法を誤ったためと考えられる。 対策として機器の正しい取り扱い方法について説明した。また、ポンプ可動シャベル部にスリットカバーを付けて製品の改良を行った。	○					○					○								○					○				H30.4	2年		○	
10	部品洗浄機	長期休暇前に主電源を切り忘れたため熱が生じ、付近にあった軍手や箱から出火した。 原因はサーモスタットが破損していたためと考えられる。 対策としてサーモスタットの交換を行い、機器の正しい取り扱い方法について説明した。	○						○	○										○		○				○				不明			○	
11	吊下げ式乾燥ヒーター	天吊り型塗装乾燥ヒーターを移動させたところ落下した。 原因は当該ヒーターの設置以前よりあったレール(一次側)を使用していたが、片側にしかストッパーが付いていなかったためである。 対策としてレールにストッパーを追加した。						○	○																	○				R1.8	1年		○	
12	塗装ブース	塗装ブース内にあったハンディ型のスポットライトから出火し、塗装ブースの照明と天井フィルターが焼損した。 原因はスポットライトの電源を入れたまましていたため電球が発熱し、上部に置いてあった溶剤入りのスプレーガンに燃え移ったためと推測される。 対策として塗装ブースの正しい取り扱い方法について説明し、当該ブースの修理を行った。	○						○											○						○				H20.8	12年		○	
13	オイルドレン	外部への廃油排出をエアにより行う機器で作業をしていたところ、シャフトと受け皿がエアの圧力により天井まで吹き飛び、落下してきた部品が作業員の後頭部に当たり負傷した。 原因はセンターシャフトを固定しているイモネジが欠損し、代用品のボルトで固定していたためと考えられる。 対策としてセンターシャフトを固定するイモネジを正規品に交換した。	○						○																	○				H20.3	12年		○	
小 計			12	0	0	0	1	6	5	2	13	0	2	11	1	1	0	6	0	5	0	2	6	3	3	7	1	7	2				0	13
総 計			13					13			13		13		2				11			14					17						13	